【追加募集】令和８年度　教育支援センター
学習支援ボランティア募集要項

1　募集人数

６名程度

2　活動内容

市内３か所の教育支援センターにおいて、不登校児童生徒の学校生活への復帰や社会的自立に向けた支援のうち、センター長の指示のもと、職員と連携し、主に次の活動を行う。

・児童生徒の学習支援
・児童生徒の実態に応じた教材作成の補助
・キャリア教育（体験的な活動）の補助

3　応募資格

・教育職または福祉職、心理職などをめざす大学生または大学院生
・児童生徒の実態に応じて意欲的に関われる者

4　任用期間

登録日から令和９年３月 31 日まで　※再度の登録については年度末に相談

5　活動条件等

（１）活動日・時間

月曜日から金曜日　※国民の祝日及び年末年始、教育支援センター閉所日を除く
午前 10 時から午後３時の間で、学習支援ができる時間帯　※別途相談

（２）場所

次の３か所の教育支援センターのうちいずれか

・教育支援センター花園
　大阪市西成区花園北２－16－26（もと弘治小学校　西館２，３階）
　Osaka Metro　四つ橋線「花園町」駅　３Ａ出口すぐ

・教育支援センター新大阪
　大阪市東淀川区東中島３－７－28（小中一貫校むくのき学園５号館）
　ＪＲ「新大阪」駅　南東へ 800m
　阪急「崇禅寺」駅　西へ 350m

・教育支援センター桃谷
　大阪市生野区勝山北４－９－22（もと鶴橋中学校）

ＪＲ環状線「桃谷」駅　東へ 900m
大阪シティバス「大池中学校前」西へ 400m

（３）報償等
・報償金　１時間あたり　1,200 円　※ボランティア保険加入あり
・交通費　１日あたり 上限 480 円　※自宅から教育支援センターまで

6　登録までの流れ

（１）下記問合せ先（06－6208－9174）まで連絡をし、面談日時を決定する。

（２）登録申込書(HP からダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、面談日に持参する。
※面談日に、登録申込書の持参がない場合は、面談できません。

（３）面談後、登録について連絡を受ける。※連絡に数日かかる場合があります。

7　その他

・学習支援ボランティアには、活動等で知り得た児童生徒やその家族に関する事項等について守秘義務を守っていただく必要があります。

・登録申込書に虚偽のあることが認められた場合には登録を取り消すことがあります。また、登録後であっても、本事業の趣旨に反し学習支援ボランティアとして不適当であると認めるときは、登録を取り消すことがあります。

・この募集において提出された書類等は、受付後返却しません。

・募集に際して大阪市が収集した個人情報は、採用の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理します。

・本ボランティアは、大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストにおけるボランティア加点における加点対象事業です。ボランティア加点については、本市 HP をご参照ください。

8　問合せ先

〒530－8201　大阪市北区中之島１丁目３番 20 号　大阪市役所３階
大阪市教育委員会事務局　指導部　教育活動支援担当(生活指導グループ)
電話番号　06－6208－9174
(注)Osaka Metro 御堂筋線、京阪本線「淀屋橋駅」下車　北へ 100m